

## 平成30年3月一般質問(30年2月28日)

### 1. 公共施設再配置PFI事業の検証に至った市長の思い等について

- (1) 平成 23 年度から協議されてきた公共施設再配置について、PFI事業として進められた経緯、契約内容をどのように考えていますか。また、凍結・見直しの考えに至った理由や内容はどのようにですか。
- (2) 3月には凍結・見直しの方向性が示されますが、市民への説明と理解を得る方策はどのように考えていますか。
- (3) 公共施設再配置事業を糧とし、市民が主役のまちづくりを推進するために、地区まちづくり協議会などをつくる取り組みはどのようにですか。また、そのためのガイドブックをつくっていきませんか。

### 2. 市政運営について

- (1) 徹底した行財政改革の内容はどのようにですか。また、事務事業に取り組む職員の意識改革をどのように考えていますか。
- (2) 「未来に夢や希望の持てる、わくわくする西尾市をめざす」とされていますが、具体的にどのような施策を考えていますか。

### 3. 利便性の高い公共交通サービスについて

- (1) 平成 29 年 10 月 1 日に運行を開始した「いっちゃんバス」の利用状況や効果はどのようにですか。また、利用者が少ないように思いますが、より有効に利用されるための改善点はありますか。
- (2) 豊豆地区のバスの運行、デマンド型乗合タクシーの目的地拡大をどのように考えていますか。

(渡辺信行) 市民クラブの渡辺信行です。早速ですが、議題に入ります。

議題1 公共施設再配置PFI事業の検証に至った市長の思い等について、質問いたします。

中村市長が就任して8ヶ月が過ぎようとしています。この間に9月定例会と12月定例会があり、延べ 16 人の議員が公共施設再配置に関する一般質問を行っています。さまざまな質問がされていますが、これからは検証結果についての審議になります。その検証結果の議論の参考とするため、凍結・見直しの結論が出される前に市長の思いを確認させていただきたく、議題に上げさせていただきました。

初めに、公共施設再配置プロジェクト、PFI事業の経緯を振り返ってみます。みずからの理解も含めて話しますので、少し長くなりますがご容赦ください。

公共施設再配置については、平成 22 年度に策定、公表した新市基本計画の中で、公共施設の統合と適正配置の方針が示されたことに基づき、平成 23 年 4 月に企画部に専任組織、公共施設対策プロジェクトチームを設置したことから取り組みが始まりました。西尾市が正式にPFI事業を公共事業として採用を決定したのは、平成 27 年 3 月 31 日に公表した特定事業の選定に

なりますが、そこに至るまでには平成23年度に西尾市公共施設再配置基本計画を策定、公表する中で、PFIを官民連携手法の1つとして、今後の公共施設再配置の取り組みに活用を考えるべきと示しております。平成25年度に国土交通省の先導的官民連携支援事業として、サービスプロバイダ方式のPFI実現可能性検討調査を実施し、市内企業を中心に県内企業による参画で、サービスプロバイダ方式のPFIが実現可能と判断しております。

また、西尾市公共施設再配置実施計画2014から2018を策定、公表し、多様な官民連携手法の活用をテーマの1つと掲げ、PFI導入の必要性は高いと示してきました。平成26年度には、官民連携推進支援業務を委託し、サービスプロバイダ方式を改めた西尾市方式のPFI手法を、公共施設再配置第1次プロジェクトに導入するための準備を進めてきました。PFI導入の理由としては、公共施設の問題を解決するためには行政主導ではなく、地元企業中心の官民連携によることが望ましいと考えたからであります。平成27年度にPFI事業のグループの募集、優先交渉権者の選定、そして平成28年6月に契約に至りました。

このように5年間という長きにわたり協議、検討された事業であります。市長選挙により覆されようとされているのが現状であります。凍結・見直しという市長の決断は、大変大きな意義のあるものであります。榎原前市長の考えのもと、職員が全力で取り組んできたものは何だったのか。そして、審議してきた議会や計画に携わってみえた市民は何だったのか考えさせられます。

なお、考えは人それぞれであり、いろいろな思いがあつて当然でありますので、中村市長の考えを否定しようとするものではありませんが、市のトップの決断は大きく、そして責任のあるものであります。今回の凍結・見直しの基本にあるのは、市長も職員も言葉にされました。市民に理解されていないということであります。このことは私も何度も言葉にしてきましたし、事実であると思います。

別の方針から行政をフォローすれば、ほかの事業も同じですが、市民は市の事業に対して行政を信じ、行政に委ねているという考え方もあります。これは、PFI事業に関するアンケートでも「知らなかった」とか、「わからない」という回答が多かったことでもわかります。しかし、今回の事業は多額であり、市民の関心も高かったのでこのような状態になりました。これだけの事業であれば、きちんと説明責任を果たしておかなかった反省点は免れません。以前にも言いましたが、PFIとはどういうものなのか、応募グループが1社であって、優先交渉権者に選定した理由はどうか、契約期間を30年にしたのはどうしてか、約215億円という多額の契約にしたメリットは何か、多機能型市営住宅や寺津温水プールの新設に至った理由や経緯はどのようにかなど、市民にきちんと説明し、理解を得なければいけなかつたと思いますし、今回の検証も、それらをきちんと説明してから市民の意見を聞かなければ、本当の考えは得られないと感じています。アンケートを依頼された市民からも、「中身がわからない」と何人からも言われました。現在、凍結・見直しの検証中でありますし、市民アンケートも行われました。12月議会の答弁にありました、何よりも市民の意見を多く取り入れて整備していきたいということですので、大きな声を聞くのではなく、多くの声を聞いていただき、最終的には効率的で市民のための公共施設にしなければなりません。現在、SPCとも協議が進められ、3月には一定の方向が示されることとなっていますので、市長には適正に判断されることを願っておりますし、議会としても当然のことですが、適正に審議していくものと考えております。

3月5日に見直し方針について全員協議会が設定され、一定の方針が示されると思います。その前ですので、凍結・見直しの結論は聞きませんが、市長の思いを確認させていただきます。

なお、9月と12月の一般質問は議事録を読み返しました。市長自身、契約のまま進めるのは望ましいと考えていないという発言がありましたし、検証していく段階で具体的な内容についてはコメントを差し控えたいという発言があったことは承知しています。しかし、検証結果と相違があるとしても市長の思いはあったはずです。それが全く見えていませんので、答えていただきたいと思います。

また、検証は事業内容と思っていたのですが、過去の契約締結までの過程、PFIという手法にしたことや包括方式にしたことなども含めて検証しているということで、事務の進め方にもメスが入れられたことにもなると思います。法的に行われているのか、契約の内容に問題はないか、覚書の交わし方に問題はないかなど、弁護士にリーガルチェックをかけているということです。そのあたりも含めて再質問をしたいと思っています。市長の思い、考えを確認させていただくための質問でありますので、市長みずから抽象的でなく、わかりやすくご答弁願います。

なお、このような質問をしますと、反市長派の意見のように思われるがちですが、全くそうではありません。市長を支援している市民から、PFI事業の見直しをどのような思いで、どこをどうしたいのかが見えてこないと言われていますので、説明責任を果たしていただく一般質問になることを願っております。

質問要旨(1)平成23年度から協議されてきた公共施設再配置について、PFI事業として進められた経緯、契約内容をどのように考えていますか。また、凍結・見直しの考えに至った理由や内容はどのようにですか。

(市長) 公共施設再配置を進めるに当たり、手法にPFIを用いた理由や包括的とした理由、その過程について、いまだに解明しきれていないと感じております。契約内容についても、内閣府が定めます「契約に関するガイドラインーPFI事業契約における留意事項についてー」には、自治体から契約を解除することができる条項を設けることについて記載されていますが、西尾市の契約書にはそれがないため、市には不利益な内容となっていると考えております。また、契約書に盛り込まれている事業についても、市民の合意が図られているのかについて疑問に考えております。

凍結・見直しの考えに至った理由につきましては、多くの市民から、PFI事業が市民の意向が反映されていないとの声を聞いたためでありまして、事業を一旦中止し、市民の意向を把握することが必要であると考えたためであります。

(渡辺信行) 以後、再質問していきます。

なお、資産経営戦略課、PFI事業検証室とも事前打ち合わせしておりません。自分の認識内で述べますので、ご了承ください。また、ディベートではありませんので、市長の思いを述べていただければ結構です。

先ほどの答弁を聞いておりますと、包括的とした理由、PFIとした理由や過程が解明しきれていないということ、不利益な契約内容、市民の意向が反映されていないとありました。

それでは、順に再質問します。当然、理解してみえることだと思いますけれども、PFIとは民間の資金と経営能力、技術力を活用し、公共施設等の設計、建設、改修、更新や維持管理、運営を

行う官民連携の考え方に基づく公共事業の手法と理解していますが、市長の認識はどのようにですか。また、PFIは国が成長戦略として積極的な活用を提唱していると理解していますが、その点はどのように考えていますか。

(市長) PFIの内容については、渡辺議員が今おっしゃったとおりであります。国が推進しているというところの背景としては、自治体も国も財政的に厳しいというところがあると思います。その中で、官民連携事業の1つの手法といたしまして、そのPFIということが推進する背景としてあるのは理解できますし、その具体的な手法として、PFIということを選択すること自体について否定的に考えているわけではございません。

(渡辺信行) 再質問します。今、市長からも答弁がありましたけれども、PFIのメリットをどのように思われていますか。また、デメリットはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

なお、12月議会で評価すべき点と反省すべき点についての答弁があったことは承知していますので、PFIに対する考え方、メリット、デメリット、その辺の考え方をお聞きします。

(市長) 西尾市方式ではなくて、一般的なPFIということでお答えさせていただきますが、メリットといたしましては、支出の平準化ができるのですとか、性能発注ということで公の方で事細かく決めるのではなくて、民間のノウハウを生かせる余地があるというところがメリットかなというふうに思っています。

デメリットというところについては、何をPFIでやるかということにもよると思いますが、要は企業的な論理が優先されるリスクといいますか、そういったデメリットはあると思いますので、では住民がそこに対して、どう意向を反映させていくのかというところについては、改善の余地があるように考えています。

(渡辺信行) 再質問します。次に西尾市方式という言葉を使っておりますし、また全国初めてということでおい印象を受けられていない市民もみえます。通常のPFIと西尾市方式の違いを、どのように捉えていますか。また、デメリットがあると考えていましたら、どのような点かお聞きします。

(市長) 考え方によっては、西尾市方式の性能発注というのが通常という言い方もできるのかかもしれません、実際、ほかの自治体の事例などを見ますと、性能発注と一口に言っても、いろいろ仕様発注に近い形の性能発注をしている自治体が多いように私は認識をしております。その中で、西尾市方式の1つの大きな特徴として、本来のPFIを生かそうとしたということなのかもしれません、性能発注というところの特徴が強く出るような形の要求水準にしたところについては、それが安かろう、悪かろうになるリスクもあるという見方もできれば、民間の工夫の余地が大きいという捉え方もできるのかなというふうに思います。

あと、通常というか、よくあるケースだと、給食センターをPFIでやりますという単体的なものが多いと思いますけれども、今回の西尾市方式につきましては、それ以外にも公民館のような施設をつくりますとか、維持管理の08事業のようなこともやりますとか、市営住宅も建てますとか、多種多様な事業を1つのPFIの事業としてくくったところに特徴があるのかなと、それについて

は応募事業者の参入の障壁が高くなると思っていましたので、スケールメリットが生かせるという見方もできるのかもしれません、もう少し競争力が働くような形で切った方がよかつたのではないかなど私自身は考えています。

あと、サービスプロバイダ方式というところでありますので、施設によっては地元企業ではない企業が入っている事業もあると思っていますが、そもそも狙った地元企業を中心とした形で進めようということ自体については、メリットがあるのかなというふうに考えています。

(渡辺信行) 私も質問するに当たりまして、多くの勉強をさせていただきました。私の思いを述べていると時間がなくなりますので述べませんけれども、この西尾市方式についても、通常のPFI手法の問題点を、できる限り改良されたものであるというふうに私は思っております。そのような形で、いろいろな形で進められてきたというふうに理解はしているんですが、市長の答弁はそのようなことでしたので、次の質問に入ります。

再質問します。応募グループが1社であって、そこを優先交渉権者に選定しましたけれども、そのことをどのように考えていますか。問題があったと考えているのか、その点も含めてお聞きます。

(市長) 手続的に瑕疵があったのかと言えば、瑕疵はなかったと思いますが、自分自身の認識といたしましては、事業者の応募がある前の段階で、このPFI事業はまずいのではないかという声と大丈夫でしょうという声は、まだそんなにまずいのではないかという声は大きくなかったように記憶をしています。自分自身としては、応募が複数出てきて競争性が働いていれば、それは市がやろうとする事業として認められた1つの指標なのかなというふうに思っていたんですが、実際のところは、当初いろいろわざされていたところのグループが応募されたということで、1社だけだったということですとか、後々考えていた企業関係者などから、さすがにこれだけ大きな事業で、事業者募集から締め切りまでの期間が短いと難しくて断念しましたという声も聞いていますし、瑕疵とまでは言いませんけれども、結果として、望ましくなかったといいますか、そこで応募事業者1社の段階で、もう一度、条件を変更して再度公募をかけ直すとか、そういうことはやった方がよかつたのではないかと思います。

(渡辺信行) 私は、優先交渉権者選定報告書をずっと読み返してみました。これを読む限りでは、1社でも特に問題はなかったというふうに理解しておりますけれども、市長の考えは、そのような形で捉えております。

再質問します。契約期間を30年ないし15年にしたことにより、契約金額は多額になりましたが、そのことをどのように考えていますか。

(市長) 契約金額が多額になったことがどうこうということは、基本的には余り考えていませんといいますか、要は多種多様な事業を1つにしてしまったことについては、例えばもっと切り分けた形でPFI事業としてやるとか、試しに最初は小さな事業をPFIでやった後に、西尾市としてPFIのノウハウがついて、いけるという中で、もう少し大きく広げるということはやった方がよかつたのではないかと思います。その中で、事業が小さければ金額は小さいということになってきま

すので、金額が大きいこと自体に対して一概にどうこうと、それがいいとか悪いということは特に考えておりません。

(渡辺信行) 再質問します。最初の答弁で、不利益な契約内容となっていると考えているとありましたか、そのように思われた内容はどのようにですか。

(市長) これも考え方によるのかなと思いますけれども、官民連携のリスク分担のバランスを、どう置くかというところになるのかなというふうに思います。民の方にリスクが余りいかないようになるということは、民の方としてはいろいろなリスクの管理をする必要がなくなるので、自由にできる余地が広がるという考え方もできれば、その分のリスクは官が負うわけなので、官の立場からすれば、そこはリスクの方が偏っているのではないかという考え方できますし、私自身としては、先ほど申し上げました解除条項などにつきまして、バランスとして官の方がリスクを大きく負っているような形の契約ではないかというふうに考えております。

(渡辺信行) 次の再質問をします。さきに申しましたけれども、過去の契約締結までの過程、PFIという手法にしたことや包括方式にしたこと、法的に行われているか、契約の内容に問題はないか、覚書の交わし方に問題はないかなども検証しているということです。契約までの過程は重要なことではありますが、言いかえれば、職員がきちんとやっていたのかの検証でもあるように考えられます。事務の進め方に問題があったと思っているのか、そのあたりの考え方をお聞きます。

(市長) 詳細については、3月の全員協議会でお話をさせていただきたいと思います。

(渡辺信行) 今、3月に報告させていただくということがありましたので、そうさせていただきます。

次の再質問をします。凍結・見直しの理由として、市民不在で進められてきたと言葉にされていますけれども、私は、それなりに市民は参加していたと思っていますが、そう思われた理由、市長が多くの市民から聞いたと言われば、それが理由かもしれませんけれども根拠をお聞きます。

(市長) 1つには、多くの市民の皆さんから聞いたということと、市民に対して説明をしたかしないかということであれば、説明はそれなりにしてきたのだろうというふうに思います。それは、ただ決まったことを説明というか、理解していただこうというための市民の説明であって、地区別の市政懇談会などでも自分自身で言っておりますが、全部がちがちに決まった段階で、もう動けない状態で、それを周知するためだけの説明ではなくて、もう少し前の段階で行政運営全般についてでもありますけれども、市民の声を聞いて、まだ修正がつくような状況で、市民との対話を通して最終的に上していくプロセスが必要だろうというふうに思いますので、ちょっと話がそれてしまうかもしれません、例えば津波避難シミュレーションなどは、結構市の方向性に対して批判は大きく出ていますけれども、あれは一度行政の内部で徹底的に議論したものを見たとき台として示して、それを夏場ぐらいに自主防災会などから意見を聞いて修正をして、また

再度、12月に出して、また修正してという、そういうことのプロセスが大事だろうというふうに思っていますので、決めたことについて説明することも大事なんですけれども、もう少し前の段階で市民の声を取り入れながらやっていくということが、もっと必要ではなかつたかと考えております。

(渡辺信行) 今回の凍結・見直しの期間と、推進してきた期間とは日数に差がありますけれども、市長も先ほど説明してきたと言われましたけれども、私も相当、市民は説明会に参加されて携わってみえたと思っております。決して私は、市民不在であったとは思えません。説明は、いろいろな形で行われていましたけれども、残念ながら理解は得られていなかつたという点はあつたと思います。

なお、昨日の施政方針の質問の答弁で、市民の声が反映されていなかつたという言葉がありましたけれども、市側は本当にそのように思ってみえるなら、これは大きな問題でありますし、反省していただきたいと思います。私は、いろいろ23年度からずっと調べてみましたけれども、ワーキンググループにしても、説明会にしても、それと市民協働ガイドにしても、相當なところで説明しているというふうに感じております。

再質問します。市長の議会での発言の中に、今回の契約金額、約215億円をこのまま続けることが市の財政状況からして負担は大丈夫なのか、そういったところからも考慮しながら見直すべきは見直しをしていく中で、市の身の丈に合つた形の契約にしたいと考えているとありました。西尾市の身の丈に合つた契約とは、どのようなものですか。

(市長) 一言で言えば、歳出の規模をもう少し減らしたいということあります。実際に市政運営をしていく中で、予算などの配分を決めていくわけです。そうしたときに、来年度はPFI事業のサービス対価として、これだけ必要だというものは最初から除かれるわけです。民生費などを初めとして義務的経費がふえていく中で、投資的経費で少しでも積極的な予算措置をしていくと思ったときに、そのPFI事業によるサービス対価であらかじめ除かれてしまう分が、それ1つによって財政が破綻してしまうということはないと思いますが、その部分の負担がかなり大きいと感じておりますので、規模自体を減らす中で、その分をほかの投資的経費などに回せた方がよりよいのではないかと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。今の再質問の中で、約215億円ということを言いましたけれども、それでは具体的に、どの程度の事業であれば西尾市の身の丈に合つた契約と考えられるのですか。

(市長) 具体的な金額は明確に指示することはできませんが、実際の現実的な予算運営として、現在、それだけの規模であるとかなり負担が大きいと感じているため、規模をできる限り縮小する中で変更していくかという考え方を述べたということありますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 再質問します。12月議会で、財政状況も考慮した上で、事業の見直しを進める必要があると考えているという答弁がありました。この財政状況という言葉ですけれども、契約の

まま進めた場合のことなのか、それとも見直しに伴う財政状況という意味合いなのか、どちらかという質問です。もし、これが契約のまま進めた場合の財政状況という解釈なら、1年前に契約したものですので、そのときに将来を見通していなかったということはとんでもないことだなと私自身思います。ですから、そのときの財政状況というのは、どういう意味合いかという確認です。

(市長) お答えするのであれば、現在の財政状況ということになるのかと思います。その契約をするとき、今後、最長 30 年にわたって市のサービス対価の支払いがこうなりますというシミュレーションはできていたのだろうと思います。その中の決定を当時したということありますので、見通しは立っていたのだろうというふうに思います。ですから、先ほど少し申し上げましたが、契約をこのまま維持することによって、そのことだけによって財政が破綻するということは恐らくないだろうと思いますが、優先順位の話として、それだけものを先に市として優先的にとておく必要があるのかということを考えると、そうではないのではないかということで申し上げましたので、ちょっと答弁になっているかわかりませんけれども、そういうことでご理解いただきたいと思います。

(渡辺信行) それでは関連してですけれども、交付税削減がある中で、将来の財政を心配する気持ちはわかります。今までよりも財源不足になると予想されていますけれども、経済の状況などによる収支の不確定部分はありますけれども、全国的に見ても危機的な状況にはならないと思っています。市長は、財政状況を分析したことはありますか。あるかないか、お答えください。もあるなら、何をどのように分析してみえるのかお聞きします。

(市長) 専門的な分析をしたことは正直あるわけではないですが、財政当局と話をしたりとか、他の自治体の状況を見たりとか、実際の市政運営上の予算を決めていく中でのこととしてお話をしております。

(渡辺信行) 財政課といろいろ話をしているということなんですけれども、確かに私も調べてみましたけれども、財政の健全化を判断するものとして財政力指数を初め、多くのデータがあります。これは、あくまでも数字の上ですけれども、財政力指数、経常収支比率、さらにPFI事業を考えますと、健全化判断比率であります実質公債比率と将来負担比率が参考になると思います。財政力指数は1を割っていますけれども、28 年度決算で 791 市中 66 位、27 年度は 44 位、26 年度は 42 位がありました。経常収支比率は、70 から 80% の範囲が分布するのが望ましいと考えられていますけれども、多くの市が 80% を超えていまして、西尾市も 80% 台でありますけれども、28 年度決算ではよい方から 67 番目となっています。26 年度、27 年度は 200 番台でありました。そして、実質公債比率は低い方から過去3年間 100 番台、将来負担比率は 200 番台から 300 番台になっていますけれども、全く問題のない数値であります。引き続き、効率化に努めるのはもちろんですけれども、慎重を期すのはよいことですが、消極的な考えでは市長の言われる夢のあるまちづくりはできないと思います。若さを取り柄にしている市長として物事を建設的に考えて、夢のある西尾市をつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。事業の検証に当たり、市民の声の把握に努めてきたということですけ

れども、十分聞いたと判断できるのか疑問なところもあります。市長と語る意見交換会は、吉良、一色、寺津、市役所の4カ所で開催されました。延べ人数で794人であり、大方は凍結・見直しの推進派だったと思います。また、団体との懇談会も4回開催されていますが、88人でPFI問題を考える会など、興味を持たれている団体であったように思います。私は、全町内会長に聞くとか、賛成派、反対派それぞれ懇談会をして意見交換をしてもよかったですとの感想です。

今、述べました内容は、1月に開催されました企画総務部会での内容であり、その後の取り組みとして施設所管課、施設の主な利用団体及びモニターからの意見聴取を行うということがありました。意見の結果については、後日報告があると思いますのでお聞きしませんが、それらの取り組みについて質問いたします。

意見聴取を行った施設所管課とはどこの課であって、どのような内容でありましたか。また、施設の主な利用団体とはどのような団体で、どのような内容でありましたか。

(企画部次長) 意見聴取は教育委員会6課、子ども部1課、健康福祉部2課、地域振興部2課、建設部1課、危機管理課の計13課から行いました。意見聴取の内容は、現状やPFI事業への参加過程、要求水準書の作成過程、企画提案などの経過などについて行っております。施設の主な利用団体からの意見聴取は、吉良町と一色町の文化協会の関係者から行いました。内容は、それぞれの公民館についてのご意見を伺いました。

また、見直し方針により、具体的に施設の用途変更が決まりましたら、施設を利用すると思われる団体に対して行うこととしております。

(渡辺信行) 再質問します。市長にお聞きしますけれども、凍結・見直しは職員の中でも賛否両論であると思います。市長に不信感を持っている職員もみえるのが現実であります。市長は、職員全体に検証を進める趣旨について、周知徹底を図り、一丸となって適正な検証ができるよう取り組むと言われましたけれども、1週間ほど前の新聞に「夢中の7ヶ月、偏った事業検証」という見出しが、一丸となっていないような記事が載っていました。職員の足並みをどのように捉えていますか。

(市長) 凍結前までの推進を中心として担ってきた部署の職員としては、いろいろ葛藤はあるだろうというふうに察しております。その中で検証室を立ち上げまして、今後の見直し案の作成と、これまでの過去の検証をしてくださいというところは自分の方で指示をいたしました。ただ、これだけ大きな問題になったことを繰り返さないために、しっかり検証はしてほしいというところは伝えましたが、それは事実の部分の検証であって、人的な責任を追及するとか、そういったところは切り離した形でやってほしいということで、しっかり指示は出してありますので、その部分で検証室として誤解を生むようなことがあったのであれば、それは申しわけないと思いますが、そういった特定の個人の責任追及ではなく、事実の検証としてやってもらったというふうに思っておりますので、葛藤があった職員もいたとは思いますが、こうした職員も含めて、これから西尾市をよくするために働いていくというところは変わりありませんので、そういうふうに思っております。

(渡辺信行) 足並みはどのようかということで質問したんですけれども、次の質問に入ります。

再質問します。行政組織機構についてであります。29年度は、年度途中からPFI事業の検証することになりましたので、企画政策課内にPFI事業検証室を設置したのはわかります。30年度も事業の検証があるということで、そのままの組織機構で進めるということですけれども、私は違うと思います。資産経営戦略課が存在しておりますので、これからは職員が一丸となって同じ方向を向いて進むために、資産経営戦略局の中にPFI事業検証室という名称はやめて、公共施設再配置推進室という前向きな名称にして取り組むべきだと考えますけれども、そのような考えはなかったのか、お聞きします。

(市長) 1つには、見直し方針を指示した後に、それで終わりではありませんので、SPC側との交渉、協議なども控えている状況でありますので、そうした中で新年度の組織体系としては現行のままでいくのがよいという判断をさせていただきました。

(渡辺信行) 再質問します。市長の凍結・見直し発言の正式表明が昨年の8月9日の全員協議会であり、SPCに工事の中止を求めたのが翌日の10日であります。SPCは、市側の一方的な中止通告であり、交渉協議が合意するまで中止しないとして工事を継続していました。その後、協議が進まない中ではありました。市の通告は違法ではないということで、10月30日に一応中止しております。それ以降、何度も協議が行われており、企画総務部会で状況報告がされていますが、見解の相違により、決して順調に進んでいるとは思えない状況と受けとめています。普通で考えてみれば、契約そのものが西尾市とSPCと同意の上で締結しているのですから、SPC側から見れば腑に落ちないのは当たり前だと思います。協議内容は、工事の一時中止や事業費の支払い、増加費用など複雑であると思いますが、お互いに理解の得られる内容にしなければなりません。

また、これも新聞記事ですけれども「思うように進まない協議、埋められない両者のすき間に冷たい風が吹き抜けてる」とありました。複雑な思いで読んだのを覚えています。

質問します。見解の違いや両者の言い分はあるにしても、交渉の進みぐあいはどう捉えていますか。また、SPCの対応をどのように捉えていますか、市長。

(市長) お互いに考え方があるので、その部分の考え方の隔たりが大きいところもありますが、協議の席としてしっかり議題も用意した上で、毎回、協議をしておりますので、その話が進んでいくスピードが思ったより早い、遅いかということはあるのかもしれません、きちんと話し合いの中で結論を導くような形で進めているというふうに考えております。

(渡辺信行) 再質問します。現在、市側、SPC側とも弁護士が入って協議が進められています。契約の中に工事の一時中断の規定があって、現在は中断しておりますけれども、契約内容の変更は、私の理解では、要求水準の変更の規定で合意が必要であると理解しています。見直し内容が両者納得のいくものであれば問題ありませんが、協議が整わなかった場合には裁判になることが懸念されます。裁判にならないことを願っておりますが、市長はどのように捉えていますか。

(市長) 5日に方針を示させていただきますので、それを実現できるように粘り強く交渉をして理解を求めていくというところであります。裁判になるのが望ましいか、望ましくないかと言えば、話し合いで解決ができるにこしたことはないと考えております。

(渡辺信行) 今も答弁の中で言葉がありましたけれども、施政方針に「見直し方針の実現に向けて、特別目的会社と粘り強く交渉していく」とありましたが、特別目的会社も市民であり、西尾市のための適正な見直し内容であれば理解は得られるものと思います。粘り強くではなく、お互いに理解の得られる交渉を進めることができます。特別目的会社とも信頼関係を築き、協働のまちづくりがされることを願っています。

それでは、質問要旨(1)の最後の再質問をします。見直しのために相当の経費を要しております。数字としてあらわれてきておりませんが、見直しにかかる職員の労力、人件費ははかり知れません。そのほかにも、弁護士費用などもありますし、SPC側の労力や工事中止に伴う増額費用問題もあります。それらを払拭するメリットがなければなりません。市長は、見直しによるメリットをどのように捉えていますか。

(市長) 市民の声をお聞きする中で、内容を修正変更してやっていくところでありますので、財政的にどうなるかというところについては、結論が出てみないとわからないところもありますが、できる限り市民の声をより反映させたものにしていく中で、プラスアルファとして財政的な支出も減らしていく形でやっていければと思っています。

(渡辺信行) それでは、質問要旨(2)に移ります。3月5日に全員協議会が開催されます。議題は、西尾市方式PFI事業の見直し方針についてとされています。全員協議会の前に、見直しの考えが話されるとは思っていませんでしたので、私はあえて見直し内容の質問は控えました。しかし、昨日の施政方針の質問で一部見直しの考え方を述べられました。それでよろしいのですか。全員協議会開催の意味を考えいただき、市政運営の筋を通していただきたいと思います。このような対応をしていると、ほころびが生じます。

さて、全員協議会でどの程度の方針が報告されるのかわかりませんが、最終決定ではないと思っています。なぜならば、議会でも審議しなければなりませんし、何よりも見直し方針を市民に報告して、市民の理解を得なければならぬからであります。ここまで大事になりましたし、市長は、今まで説明不足であったとよく口にされますので、これからはそのようなことのないよう十分な説明をしていかなければなりません。そして、市民が納得する内容でなければなりません。

質問要旨(2)3月には凍結・見直しの方向性が示されますが、市民への説明と理解を得る方策はどのように考えていますか。

(企画部次長) 今後、検証結果、見直し方針について方向性を示すことになります。この検証結果、見直し方針について、市民の皆様には市ホームページ、広報紙の掲載を初め、新聞などのマスメディアを通じ、お知らせしていくことを考えています。また、市民への説明会の開催についても考えてまいります。

(渡辺信行) 何度も言うようすけれども、説明責任をしっかりと果たしていただきたいと思います。

次に、少し見る目を変えて質問します。今回の公共施設再配置でも協働のまちづくりの必要性を身にしみて感じたことだと思います。施政方針や年頭のあいさつに「市民が主役のまちづくりが必要であり、市民が事業提案や意見が述べられる仕組みを整えるとともに、地域コミュニティの活性化にも積極的に取り組む」と述べてみえます。昨年の9月議会の一般質問で、「地区ごとにまちづくり協議会をつくる考えはありませんか」と質問しました。答弁は「基盤づくりについて検討していく考え方である」ということでした。その後、半年近くになりますので、何らかの形で検討されていると思います。今回の公共施設再配置事業についても、地区まちづくり協議会が存在していて、市民間で話し合いが行われていれば現在のような状況にはならなかつたと思います。

そこで、今後のまちづくり、都市計画や公共交通、地域の活性化策や安全・安心な暮らしなど、全て関係してきますので、例えばまちづくりガイドブックを作成し、市民に呼びかけていくなど、モーションを起こしていただきたいと思います。市長の考え方をお聞きします。

質問要旨(3)公共施設再配置事業を糧とし、市民が主役のまちづくりを推進するために、地区まちづくり協議会などをつくる取り組みはどのようにですか。また、そのためのガイドブックをつくつていませんか。

(地域振興部次長) 市民の皆様が主役のまちづくりが推進できますよう、現在、活動基盤となります組織の形態や市のかかわりについて、制度の詳細を検討しているところでございます。将来、懸念されております人口減少時代を見据え、地域コミュニティの活性化を促し、地域力が向上できるよう地域の皆さんのが知恵を出し、市がそこに寄り添い支援していくといった、市役所と地域がつながる真の市民協働の形を目指しております。

議員ご提案のガイドブックにつきましては、地域ごとに資源も条件も異なりますので、推進用のチラシとして、まちづくりの必要性や取り組み方法などをわかりやすく解説し、地域の皆さんのがまちづくりに取り組む際に役立つ資料となる工夫をしてまいる考えであります。

(渡辺信行) 再質問します。現在、制度の詳細について検討しているということですが、新年度から取り組むということでよろしいですか。それと、地域の単位と構成するメンバーはどのように考えているのか、お聞きします。

(地域振興部次長) まず時期については、平成30年度から早速取り組みたいと考えています。それと、地域の単位でございますが、現在、本市のコミュニティ地区は小学校区を単位として設立され、26地区で活動が展開されておりますので、これを基本とした新たな活性化対策を推進する予定しております。

次に、メンバー構成ですが、既存のコミュニティ推進協議会や町内会などの団体の事務負担を考慮し、次代の担い手となる地域の若者等に参加していただくことも想定しております。

なお、地区まちづくり協議会の名称につきましては、推進方針を定める際に決定する予定をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 以上で議題1を終わりまして、議題2に移ります。

議題2 市政運営について質問いたします。

初めに、平成30年度施政方針の印象ですけれども、未来に夢や希望の持てる、わくわくする西尾市をつくっていくというモットーはよいのですけれども、内容に夢がないと感じました。ひたすら成長を追い求めてきた社会観や経済観の時代ではありませんし、また財政健全化に背を向けて次世代に借金を積み増すことはできませんが、夢のあるまちづくりと、中長期的に希望の持てるまちづくりを描いていただきたいと思います。

時間がありませんので、質問要旨に入ります。質問要旨(1)徹底した行財政改革の内容はどのようにですか。また、事務事業に取り組む職員の意識改革をどのように考えていますか。

(企画部次長) まず、24の西尾市行財政改革推進計画(第5次実行計画)を着実に進めるとともに、行財政改革の意識と行動を継続するため各課一行革を、引き続き毎年取り組んでまいります。

次に、第5次実行計画のうち補助金制度の見直しは、第三者による補助金等検討委員会を発足させ、網羅的に既存の補助金などを対象とした審査をして個別評価を行い、予算へ反映していきたいと考えております。加えて事務事業を見直すため、事務の棚卸しを進めてまいります。課題を抽出するため、各担当課で業務単位を洗い出し、施策体系に整理することで重複業務等の解消に努めてまいります。また、同時にコスト等を調査し、抽出した業務の費用対効果等をチェックすることにより、業務等の優先順位づけにつなげたいと考えております。

また、市民の声を必要とするテーマを庁内から募集し、市民討議会において討議をいたします。市民討議会は、30名前後の無作為に抽出した市民が、ワールドカフェ方式で討議することを想定しております。市民と同じ目線で考え、市民の考えが届く市政を実現してまいりたいと考えております。

最後に、職員の意識改革についてでございますが、より多くの職員が行財政改革の取り組みに直接携わることで、小さな成功体験となる改善から大きな改革へと、日々の業務を行う上での全職員の日常的な視点となる意識改革につなげていきたいと考えております。

(渡辺信行) 質問要旨(2)「未来に夢や希望の持てる、わくわくする西尾市をめざす」とされていますが、具体的にどのような施策を考えていますか。

(市長) 市民の自発的な市政への参加を促すとともに、先進性や独自性があり、直接サービスを受ける方以外にも関心を持っていただけるような施策を展開してまいりたいと考えております。

具体的な取り組みの一旦を申し上げますと、西尾市の一大スポーツイベントとしてのフルマラソン大会の実施や、西尾城跡への二ノ丸丑寅櫓の整備などにより、スポーツや歴史と観光を融合させた賑わいを創出するまちづくりを進めてまいります。

また、ハワイアンフェスティバルやストーンカップなどの既存のイベントにおいても、市民との協働により新たなアイデアを盛り込むなど、今まで以上に幅広い層の方々が参加できるように盛り上げてまいりたいと考えております。

また、現在、西尾駅西広場において建設が進められておりますホテルやコンベンションホールを、本市のランドマークとして交流人口の増加による西尾駅周辺の活性化につなげてまいり

いたと考えております。

何かが起こりそうなまちは、わくわくします。多くの人々が西尾の未来に心を躍らせるようなまちづくりを目指してまいります。

(渡辺信行) 答弁にありました行事1つとっても前例踏襲ではなく、改善しなければ賑わいや盛り上がりは持続できません。施政方針の締めに、既成概念にとらわれることなく柔軟な発想と行動力という言葉がありました。絵にかいた餅にならないよう期待しています。

今年の成人式のテーマが「飛躍」であり、市長も成人の人たちに大いなる飛躍を期待してみました。市民は、西尾市の飛躍を期待していますので、議題1でも申しましたが、夢のある西尾市に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。議題3 利便性の高い公共交通サービスについて質問いたします。

今回は、地区のバスとデマンド型乗合タクシーについて質問します。昨年の10月に、一色地区コミュニティバス「いっちゃんバス」の運行が開始されました。そして、吉良地区においてはデマンド型乗合タクシーについて、今年の3月から目的地を駅以外に拡大し、日常生活の利便性の向上が図られようとしています。市民生活の足として、また高齢化社会に向けて必要な公共交通であります。費用対効果も考えて有効に活用されるよう工夫しなければならないと思います。いっちゃんバスについては、運行して5ヶ月であります。一色地区の議員がみえますので意見を述べにくいところですが、少し触れさせていただきます。

一色地区の要望でもありましたし、地域の皆さんのが、みずから運行ルートなどを検討された一色地区内を循環するコミュニティバスであります。運行されてよかったですとは思いますが、反面、乗車数の少ないのを指摘される市民もみえます。私も見に行きましたが、そのときは空で走っていた状況でした。地域公共交通活性化協議会での報告を見ますと、10月が1日平均14人、11月が1日平均13人、12月、1月はもっと少ないように聞いています。走らせて終わりではなく、常に現状を把握し、多くの市民に利用され、市民サービスにつながるよう考えていただきたいと思います。

それでは質問します。質問要旨(1)平成29年10月1日に運行を開始した「いっちゃんバス」の利用状況や効果はどうのうですか。また、利用者が少ないように思いますが、より有効に利用されるための改善点はありませんか。

(地域振興部長) いっちゃんバスの利用状況につきましては、10月が442人、11月が381人、12月が279人、1月が228人となっております。利用は低調ながらも、公共施設への来訪やふれんどバス及び名鉄東部交通バスとの乗り継ぎのため、一色町公民館の利用が多いほか、沿線の病院へ定期的に利用されている方も見られます。運行開始後も、既に地区公共交通協議会を開催し、利用状況の分析や利用促進策の検討などを行っていただいておりますが、商業施設への延伸を望む声が多いことから、引き続き地域と行政の協働により、便利ないっちゃんバスとなるよう運行ルートの変更等を協議してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 午前7時40分から午後6時25分まで走らせて、1日の平均乗車数が多い10月で14人、少ない1月は8人です。想像していたよりも少なかったのではないでしょうか。運行開

始式での市長のあいさつの中に、「地域の皆さんに末永く愛され、多くの利用者が見込まれることを期待します」とありました。改善すべき点があれば、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

吉良地区のデマンド型乗合タクシーについては、1月の経済建設部会で報告がありました。目的地を金融機関や医療機関などに拡大され、3月より実施ということあります。有効利用されることを願っています。そして、対策がおくれているのが幡豆地区であります。幡豆地区においても、くるりんバスを運行してほしいという意見があります。今年度、地域の状況把握も含めて代表町内会長などと打ち合わせはされているようですので、検討のための一歩は進んでいるとあります。引き続き、地域との協議に期待しているところであります。

質問要旨(2)幡豆地区のバスの運行、デマンド型乗合タクシーの目的地拡大をどのように考えていますか。

(地域振興部長) 幡豆地区につきましては、地区公共交通協議会の設立に向けての準備の会議が実施されているところでございます。現在の状況でございますが、協議会の構成員をどうするかということで調整がされております。正式に協議会が設立されましたら、地区的現状分析を行った上で、幡豆地区に適している公共交通は何かというところを協議いただき、バスの運行とするのか、デマンド型乗合タクシーの目的地拡大とするのかなど、地区公共交通協議会とともに検討してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。実施に向けてのめどといいますか、協議はいつして、結論を出すのはいつと考えていますか。

(地域振興部長) まだ正式に地区公共交通協議会が設立されておりませんので、いつということは申し上げられませんが、来年度から地区公共交通協議会での検討を開始して、可能な限り早く実施できるように努めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 公共交通は、地域の生活交通の確保や高齢者の移動、通勤、通学の利便性の向上、市民が公平に利用できる公共交通体系の構築など考えたものでなければなりません。そして何よりも西尾市の都市構想、いわゆる西尾市のまちづくりと連携したものにしなければなりません。点で捉えるのではなく、線と面で捉えた交通体系を推進していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

